平成２１年（フ）第１３５９号
京都府城陽市平川鍛治塚72番地の７
債務者　有限会社ヴィクトリー・アド
代表者代表取締役　谷口　重彦
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菱田基和代
4　破産債権の届出期間　平成21年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月20日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１２０号
福島県喜多方市字七百苅8604番地
債務者　鈴木　利丸
1　決定年月日時　平成21年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　久哉
4　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２１年（フ）第１５２０２号
千葉県船橋市東船橋６－６－２－204、住民票上の住所東京都江戸川区南篠崎町３丁目21－５－402
債務者　加藤　和久
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見澤重昭
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２０７号
福島県郡山市富田町字愛宕前13　モンシャトー310―319
債務者　渡邊　弘恵
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　篤夫
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２１３号
兵庫県姫路市阿保甲427―１
債務者　李　　真希（旧姓コックス）
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　引田　紀之
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２１７号
広島県広島市安芸区中野２丁目62―３―304
債務者　藤沢　継士
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　啓朗
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２１８号
東京都江戸川区南葛西６丁目６―12　第２ハイツスズキ201
債務者　門馬　公行
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見澤重昭
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２１９号
埼玉県所沢市大字山口511―11
債務者　小杉　俊雄
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村木　政之
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２２２号
大阪府門真市堂山町22―６
債務者　岩本　和美
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村木　政之
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２２３号
埼玉県三郷市彦成４丁目１－８―302
債務者　河内　美紀
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱野　泰嘉
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２２４号
東京都練馬区石神井台８丁目13―９
債務者　中山　圭二
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　學錬
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２２５号
東京都練馬区石神井台８丁目13―９
債務者　中山　友紀（旧姓黒澤）
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　學錬
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２２６号
東京都葛飾区宝町２丁目２―16田中方
債務者　西田　憲二
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　學錬
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５４３２号
東京都文京区本駒込１丁目11―９―306
債務者　中園　　剛
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊達　伸一
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部